

平成28年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号

株式会社 小林洋行

代表取締役社長 細 金 成 光

第69回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第69回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
なお、当期の期末配当金は1株につき金2円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
主な変更内容は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、監査等委員会設置会社への移行に伴うものであり、併せてそれに伴う所要の変更を行うものであります。
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第2号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に細金成光、大丸直樹、渡辺 宏の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第2号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役に石川重明、霞 信彦、加藤周二の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、3氏ともに社外取締役であります。
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第2号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、補欠の監査等委員である取締役に西田 章氏が選任されました。なお、西田 章氏は補欠の社外取締役であります。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第2号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、監査等委員以外の取締役の報酬額は、年額150百万円以内となります。なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。
- 第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第2号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬額は、年額30百万円以内となります。

以 上

~~~~~  
配当金のお支払いについて

第69期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡しの期間内（平成28年6月30日から平成28年7月29日まで）にお受け取りください。

また、配当金の銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方につきましても「配当金計算書」を同封いたしております。

「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。